

北海道運輸局、北宝産業に事業停止処分

Edited By LogisticsToday On 2011/05/24

北海道運輸局は23日、常呂郡佐呂間町の運送会社「北宝産業」に対し、本社営業所の事業停止7日間と車両の使用停止301日車の行政処分を行った。同運輸局によると昨年10月27日、北宝産業の車両は紋別市で赤信号のため減速中の大型トラックに追突し、合わせて4台の車両が絡む交通事故を引き起こし、同社車両の乗務員が死亡したほか、軽傷者1人を発生させた。

事故を受けて北見運輸支局が昨年11月30日に巡回監査を実施したところ、認可を受けずに車庫の位置、収容能力を変更していたほか、営業所の位置の変更届出を怠り、運転者の勤務時間、乗務時間も国交大臣告示が守られていなかった。また、点呼、運転者台帳の作成、運行指示書の作成、従業員に対する指導不備、事業報告書と事業実績報告書の未提出——など、多くの違反行為が発覚した。これらの貨物事業者運送事業法や同施行規則違反行為により、同社の違反点数は39点、累積で45点に達し、今回の処分に至った。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/15007>

Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.